

九都県市首脳会議のあらまし

1 構成員

埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県の知事並びに横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市の市長

2 設立年月日

昭和 54 年 7 月 26 日（六都県市首脳会議として発足）

平成 4 年に千葉市長が加入し、七都県市首脳会議となる。

平成 15 年にさいたま市長が加入し、八都県市首脳会議となる。

平成 22 年に相模原市長が加入し、九都県市首脳会議となる。

3 会議の目的

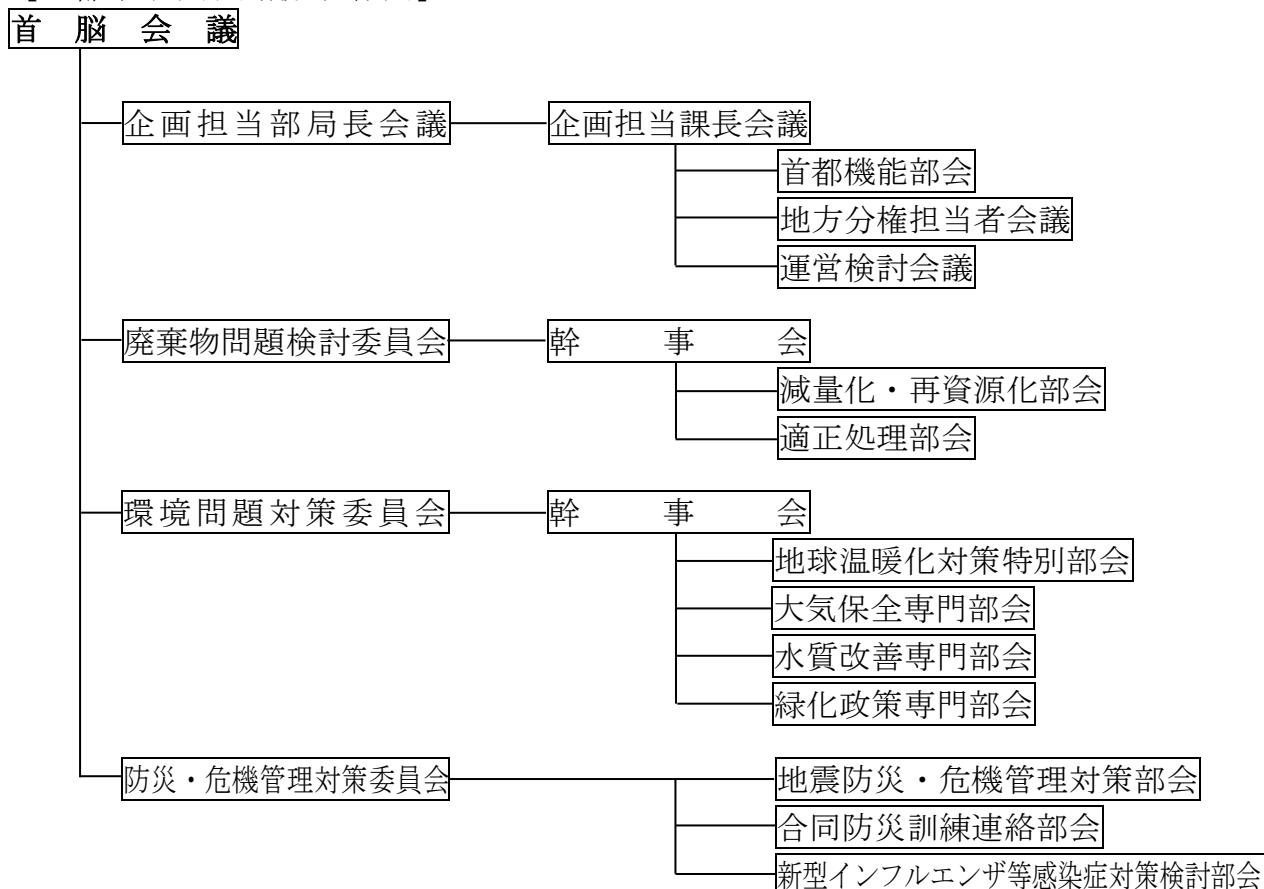
九都県市の知事及び市長が長期的展望のもとに、共有する膨大な地域活力を生かし人間生活の総合的条件の向上を図るため、共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的としています。

4 組織

首脳会議の下に、担当部局長で構成する委員会等を設置するとともに、その下に担当課長や実務担当者で構成する幹事会、部会等を設置し、首脳会議の運営や広域的課題に関する具体的な調査・検討・事業等を行っています。

また、首脳会議において協議し、集中して検討を行うことを決定した項目については、首都圏連合協議会で検討を行っています。

【九都県市首脳会議 組織図】



5 広域的な取組の必要性

首都圏は、全国人口の約3割を擁し、我が国の政治、経済、文化の中心をなすとともに、大都市圏として一つの地域社会を形成しています。しかし、この地域への人口の集中や諸機能の集積による都市化の進展により、個々の都県市の範囲を超えた広域的に対応すべき様々な課題が生じています。このため、広域化した諸課題の解決に向けて、九都県市が協調した取組を進めが必要となっています。

6 期待される役割等

地方分権の進展や広域的課題の複雑化・多様化とともに、自治体間の連携・協調した取組のシステムとして、また自治体間の調整のシステムとして、九都県市首脳会議の役割はますます重要になってきています。

九都県市は、そのような役割を果たしつつ、今後とも首都圏における広域的な諸課題の解決に向けて、協調した取組を進めるとともに、まちづくり等において共同・連携した対応を図るなど、協調して広域行政を推進していきたいと考えています。

7 最近の首脳会議における活動の状況

令和3年（春）

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・新型コロナウイルス感染症対策に関する要望
- ・大型連休に向けて感染防止対策の徹底を呼び掛けるための共同メッセージ
- ・電動車のさらなる普及に向けた環境整備の推進に向けた取組の検討について合意
- ・オフィスなどの相互利用に向けた取組の検討について合意
- ・風害対策及び大規模停電対策の充実強化について要望
- ・動物の不適正な多頭飼育の対策の推進について要望
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム）等への居住費及び食費の負担軽減について要望
- ・文化芸術の持続可能性を高める支援について提言
- ・児童相談所等の更なる体制強化について要望
- ・地域材利用による森林の循環利用に向けた取組の検討について合意

令和3年（秋）

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・「ウィズ・コロナ」「ポスト・コロナ」時代の取組に関する共同宣言
- ・飲酒運転の根絶に向けた共同宣言
- ・飲酒運転の根絶に向けた取組の検討について合意
- ・児童養護施設・乳児院等における専門的支援の充実に向けた人材確保及び職員配置について要望
- ・i-Constructionの推進に向けた取組の検討について合意
- ・有料老人ホーム等の適正な運営に向けた指導強化について要望
- ・マンションの管理適正化の推進に向けた包括的支援等について要望
- ・ケアラーへの支援について要望
- ・デジタル社会の実現に向けた行政のデジタル化推進について要望
- ・デジタル人材の育成について要望

令和4年（春）

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・大型連休に向けて感染防止対策の徹底を呼び掛けるための共同メッセージ
- ・介護人材の確保・定着に向けた支援について要望
- ・子どもを産み育てやすい社会に向けた出産育児一時金の拡充について要望
- ・「G I G Aスクール構想」実現に向けた取組への支援について要望
- ・ナラ枯れ被害対策の推進について要望
- ・不登校児童生徒等の多様な学習機会の確保に向けた取組の検討について合意
- ・生活困窮の若者の自立支援について要望
- ・流域治水に関連する事業への財政支援について要望
- ・持続可能で利用しやすい首都圏高速道路網の構築について要望

令和4年（秋）

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・新型コロナワクチンの早期接種を呼び掛けるための共同メッセージ
- ・児童相談所の更なる体制強化について要望
- ・保育人材の確保・定着に向けた支援について要望
- ・様々な課題を抱える児童・生徒への対応強化について要望
- ・学校における医療的ケア児支援の充実について要望
- ・マイナンバーカードの普及促進及び活用の推進について要望
- ・休日の部活動の地域移行に向けた取組への支援について要望
- ・外国人との共生社会の実現に向けた取組について要望
- ・気候変動に対応した豪雨対策に向けた取組の検討について合意

令和5年（春）

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・新型コロナウイルス感染症に関する共同メッセージ
- ・国民健康保険制度の安定的な運営に向けた財政基盤の強化等について要望
- ・リチウムイオン電池の分別排出の徹底に向けた取組の検討について合意
- ・安全・安心な地域社会の実現に向けた地方消費者行政の充実・強化について要望
- ・公共空間の有効活用による賑わい創出に向けた取組の検討について合意
- ・住宅団地再生に向けた取組の検討について合意
- ・統一的な子どもの医療費助成制度の創設について要望
- ・広告宣伝車の規制に向けた取組の検討について合意
- ・訪日外国人の受入環境の整備について要望

令和5年（秋）

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・水素社会の実現に向けた取組の推進について要望
- ・クビアカツヤカミキリによる被害の防止に向けた取組の検討について合意
- ・放課後児童クラブの整備と質の向上について要望
- ・マンションにおける防災力の向上について要望
- ・農地及び農林業用施設の災害復旧のための支援の拡充について要望
- ・介護保険制度の安定的な運営に向けた財政基盤の強化等について要望
- ・新興感染症対策への実効性ある支援について要望
- ・緑地保全制度の拡充について要望

令和6年（春）

- ・地方分権改革の実現に向けた要求
- ・能登半島の復興を支援する共同宣言
- ・大規模地震時の木造密集市街地をはじめとした火災・延焼対策等の推進について要望
- ・みどりによる地域価値の向上に向けた取組の検討について合意
- ・社会的養護を必要とする子どものための養育環境の充実に向けた支援について要望
- ・代替フロン排出削減対策の徹底に向けた取組の検討について合意
- ・3次元点群データ取得・更新に向けた補助制度の拡充について要望
- ・マンションにおける管理の適正化について要望
- ・広域道路ネットワークの早期整備について要望
- ・公立学校及び公立病院における建設物価の高騰に対する支援について要望

8 事務局及び問い合わせ窓口

（1）事務局（開催担当都県市）

会議の事務局は、1年単位（暦年）の持ち回りで各都県市が担当しています。
令和6年は、千葉県が事務局となっています。
(首脳会議の座長は、開催担当都県市の長が務めます。)

（2）問い合わせ窓口

問い合わせ先	電話番号
埼玉県 企画財政部 企画総務課	048-830-2117
千葉県 総合企画部 政策企画課	043-223-2206
東京都 政策企画局 政策部 渉外課	03-5388-2151
神奈川県 政策局 自治振興部 広域連携課	045-210-5890
横浜市 政策経営局 大都市制度推進本部室 大都市制度・広域行政部 広域行政課	045-671-4082
川崎市 総務企画局 都市政策部 広域行政担当	044-200-0057
千葉市 総合政策局 総合政策部 政策調整課	043-245-5047
さいたま市 都市戦略本部 都市経営戦略部	048-829-1033
相模原市 市長公室 広域行政課	042-769-8248